

2020年9月7日  
西日本旅客鉄道株式会社

## 徐行区間において新幹線が速度を超過した件について

2020年9月7日、山陽新幹線において徐行運転（速度規制）を実施していましたが、新尾道～福山駅間を列車が速度を超過して走行していたことが判明しました。ご利用のお客様にはご心配をおかけし、申し訳ございませんでした。

1. 発生日時 9月7日(月) 8時01分頃 ※速度を超過した時間

2. 場 所 山陽新幹線 新尾道駅 ～ 福山駅間

3. 列 車 ひかり590号 8両編成 乗客数 約40名  
広島駅(7時26分)発、岡山駅(8時33分)行き

4. 概 況 ひかり590号運転士は、新尾道駅発車後の7時58分、東京新幹線総合指令所から強風による徐行運転を行う旨の指示を受けましたが、ブレーキ操作が遅れたため、120km/h以下で徐行を行うべきところを通常速度で運転を行いました。その後、気づいた運転士は、ただちにブレーキ操作により速度を120km/h以下まで減速しました。

※お客様にお怪我等はありません。

※強風による120km/h以下の徐行については、設備に飛来物があつた場合を想定して行っているものです。

※徐行すべき区間は、新尾道～新倉敷駅間の一部区間(約12キロ)でした。

そのうち速度を超過して運転した区間は約2キロでした。

※120km/h以下で徐行すべき区間に対して、226km/hで進入し、その後、ブレーキ操作により減速しました。

5. 原 因 運転士が徐行区間を錯誤したためです。